

マイナンバーカードがもっと便利に!!



スマホ用電子証明書によるコンビニ交付開始

スマホ用電子証明書搭載サービスとは、マイナンバーカードのICチップに格納されている署名用電子証明書を使って、ご自分のスマホに、新たにスマホ用電子証明書を搭載するサービスです。

これまでマイナンバーカードの電子証明書を使用しなければ受けられなかったサービスが、ご自分のスマホだけで利用できるようになります。

また、スマホ用電子証明書を使ったコンビニ交付サービスの利用も始まりました。

〈対象のスマホ〉

Androidのみ

対象の機種

一覧はこちら➡



※iPhoneでは利用できません。
対応時期は未定です。

事業者名	サービス開始時期
ローソン、ファミリーマート（東京都内店舗）	令和5年12月20日(水)
ローソン、ファミリーマート（全国店舗）※小城市内含む	令和6年1月22日(月)

※セブン-イレブン、ミニストップでの利用も順次拡大される予定です。

こんなことがあなたのスマホだけでできちゃう!

①マイナポータル利用(令和5年5月11日より順次対応予定)

オンライン申請ができる!

自己情報が閲覧できる!

お知らせが届く!



子育て支援



引っ越し



確定申告
(令和6年度より)



薬剤・健診情報



母子健康手帳



予防接種

②各種民間オンラインサービスの申込・利用(順次対応予定)

③コンビニ交付サービスの利用(順次開始)

④健康保険証としての利用(令和6年度対応予定)



銀行・証券
口座開設



携帯電話の
契約



キャッシュレス
決済申込



他にも、順次、さまざまなサービス利用ができるようになります!

注意

スマートフォンの利用をやめるときは、利用者ご自身による手続きが必要です。

※スマートフォンを下取・買取に出すとき、回収・廃棄してもらうとき、修理に出すときは、失効手続きが必要です。

端末操作ができない場合はマイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。

※スマートフォンを紛失したとき、盗難にあったときは一時利用停止が必要です。マイナンバー総合フリーダイヤルへ連絡してください。

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

小城市ホームページから [スマホ用電子証明書](#) 検索

マイナンバーカードでも市民課窓口で印鑑登録証明書が取得可能に

市民課窓口での印鑑登録証明書の交付請求は、次のような取り扱いに変わりました。

持参していただくもの	本人による請求	代理人による請求
必要な人の印鑑登録証	○	○
必要な人のマイナンバーカード	○	×



※市民課窓口での手数料は300円です。コンビニ交付をご利用の場合、今なら手数料100円です。

※マイナンバーカードによる印鑑登録証明書の発行は本人のみに限ります。

代理人による発行の場合は、これまでどおり必要な人の印鑑登録証をお持ちください。

小城市ホームページから

[印鑑登録証明書](#) 検索



マイナンバーカードで住所変更の手続きを!!

インターネットでの転出届・転入予約は「マイナポータル」からできます

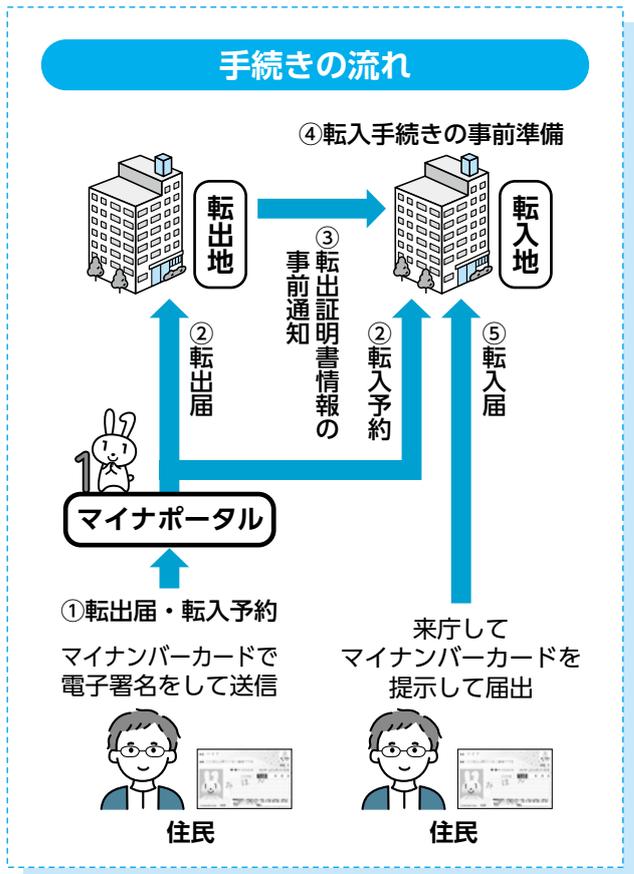
マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンやパソコン（※カードリーダーが必要）で、他の市区町村に引っ越すときの転出届と転入予約ができます。この場合、市区町村の住民窓口での転出届は不要です。

◆利用できる人

署名用電子証明書（英数字6～16桁の暗証番号）および利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）を搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

◆利用方法

- ① スマートフォンやICカードリーダー付きのパソコンで、「マイナポータル」のホームページを開いて手続きをします。
※スマートフォンで手続きをするためには、「マイナポータル」アプリが必要です。
- ② ①で入力した来庁予定日に、転入先の役所・役場で転入届の手続きを行ってください。



市区町村の窓口での転出届

市区町村の窓口でもマイナンバーカードを利用した転出届ができます。

◆利用できる人

マイナンバーカードをお持ちの人

◆利用方法

- ① 転出届は、転出元の市区町村の住民窓口でマイナンバーカードを利用して手続きを行ってください。
- ② 転入届は、転入先の役所・役場で手続きを行ってください。



転入届はマイナンバーカードが必要です

- 新しい住所地に住み始めた日から14日以内かつ転出予定日から30日以内に、転入先の役所・役場で転入届の手続きを行ってください。手続きの際は、マイナンバーカードをお持ちいただき、市区町村の窓口で住民基本台帳用(数字4桁)の暗証番号を入力してください。
- 転入届の手続き後は、手続きをされた日から90日以内に必ず新しい住所地の市区町村の窓口で引き続きマイナンバーカードを利用できるように手続きを行ってください（※転入手続き当日も可能です）。この場合、署名用電子証明書(英数字6～16桁)の暗証番号および利用者証明用電子証明書(数字4桁)の暗証番号が必要です。
- 転入先の役所・役場で手続きを行う場合、同一世帯の人のマイナンバーカードの住所変更の手続きもできます。この場合、同一世帯の人のマイナンバーカードと利用者証明用電子証明書(数字4桁)の暗証番号が必要です。

☑ 小城市ホームページから

問 市民課（西館1階）【担当】吉本・中川 ☎37・6100

令和6年度採用

小城市会計年度任用職員 を募集します

募集職種、勤務条件、必要な資格、応募方法などの詳細は、市ホームページまたは総務課、市民課各出張所窓口で配布している「募集案内」をご確認ください。

詳細はこちらから▶



受験資格

年齢、性別、住所は問いません。ただし、地方公務員法第16条の規定に基づき、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 小城市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

任用期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※勤務状況により2回まで再度任用する場合があります。(最長3年)

選考方法

希望される職種の担当課で試験、面接などを行います。日時や場所などの詳細は、応募後にお知らせします。

申込方法

次の書類を総務課または市民課各出張所窓口に提出してください。

- ① **申込書** 小城市が指定する様式「小城市会計年度任用職員採用試験申込書」を使用してください。
- ② **資格などを証明する書類の写し** (該当する職種のみ)

▶ 市では障がい者の雇用に取り組んでいます ◀

障害者手帳をお持ちの人は、履歴書に手帳の写しを添付の上、提出してください。

申込期間

令和6年1月22日(月)～2月9日(金)

合格発表

試験実施後に、文書でお知らせします。

※勤務形態、報酬および採用人数は、変更・廃止になる場合があります。

問申 総務課 (西館2階) 【担当】市川・田中
☎37・6112



マイナンバーカードの時間外手続きのお知らせ

小城市ホームページから
マイナンバーカード 検索

問申 市民課 (西館1階) 【担当】 嘉村・前田 ☎37・6100

平日の開庁時間内に来庁できない人のために、時間外窓口を開設します。

〈2月平日〉

開設日 毎週木曜日

開設時間 17時15分～19時

※当日17時までに電話での予約が必要です。

〈2月日曜日〉

開設日 11日(日・祝)

開設時間 9時～12時

〈共通事項〉

開設場所 市民課

(出張所を除く)

取扱業務

・マイナンバーカードの申請・交付

※顔写真の無料撮影サービスを行っています。

・電子証明書の発行・更新
・暗証番号の変更・再設定

今なら
コンビニ交付
手数料が
100円!



市ホームページ

「令和5年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

問・佐賀年金事務所 ☎31・4191
・国保年金課 (西館1階) 【担当】 中野・定松 ☎37・6101



令和5年中に国民年金、厚生年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受給されている人に対して、令和5年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「令和5年分公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から1月中旬に送付されます。

確定申告の際に必要となりますので、申告が必要な人は、大切に保管してください。

※遺族年金、障害年金は所得税が非課税のため、源泉徴収票はありません。

源泉徴収票を紛失された場合は再発行ができませんので、佐賀年金事務所までお問い合わせください。

交通災害共済加入申込のご案内

小城市ホームページから
交通災害共済 検索

問 総務課 (西館2階) 【担当】 上野・梅木 ☎37・6112

交通災害共済とは

日本国内の交通事故により、加入者が死亡もしくは負傷した場合、その災害の程度により災害見舞金が支払われる制度です。

加入を希望される人は、郵便局備え付けの申込書で加入手続きをしてください。なお、市役所では、手続きができません。

加入掛金 1人500円(年額)

※中途加入の場合も掛金は1人500円です。

申込期間(令和6年度分)

2月1日(木)～

共済期間 4月1日(加入手続きをされた日の翌日)～令和7年3月31日

申込場所

・小城郵便局 ・三日月郵便局
・牛津郵便局 ・芦刈郵便局

・織島簡易郵便局 ・砥川簡易郵便局

対象となる事故

国内で一般交通の用に供する道路、公共の駐車場、鉄道、定期航路などにおいて、自転車、バイク、自動車、電車、定期旅客船・フェリーなどの走行中の交通事故による人身事故です。

歩行者でも右記交通具との衝突は対象となります。

車検時の納税証明書の提示は原則不要です

小城市ホームページから
納税証明書 検索

問 税務課 (西館1階) 【担当】川崎・松本 ☎37・6103

令和5年1月から軽自動車検査協会がオンラインで軽自動車税(種別割)の納税情報を確認できるようになりました。これにより、車検を受ける際の納税証明書の提示が原則不要となっています。

対象車両

軽自動車(軽四輪・軽三輪・被牽引車)

※小型二輪車は引き続き納税証明書の提示が必要です。

注意事項

次の人は納税証明書が必要となる場合があります。

- ・納税して間もない人
- ・中古車の購入直後の人
- ・他市町へ転出した直後の人
- ・対象車両に未納がある人

納税証明書の送付廃止

□座振替により軽自動車税を納税している人には6月中旬に市から納税証明書を送付していましたが、令和5年度からは送付していません。

ただし、小型二輪車に関しては、これまでどおり納税証明書を送付します。

歯周病から歯を守ろう！

小城市ホームページから
歯周病 検索

問 健康増進課 (西館1階) 【担当】今泉・辻 ☎37・6106

歯周病とは

歯と歯ぐきの間(歯周ポケット)に歯垢や歯石がたまり、その中の歯周病菌が歯ぐきに炎症を起こす病気です。

放っておくと歯を支える組織まで破壊し、歯が抜け落ちてしまいます。歯周病は痛みなどの自覚症状がなく、気付いたときには歯が抜け落ちてしまったということも少なくありません。

セルフケアで予防

歯周病の予防の基本は、歯周病菌の巣となる歯垢を、毎日の歯みがきやデンタルフロス、歯間ブラシなどでしっかりと取り除くことです。歯みがきで取れなかった歯垢は、硬い歯石となり歯周病を悪化させます。歯科医院での定期検診が最も効果的です。

歯周病と糖尿病の関係

歯周病は歯ぐきの病気で、糖尿病と歯周病は、お互いに悪い影響を及ぼし合います。糖尿病があると、

免疫力の低下により歯ぐきの炎症が起こりやすくなります。歯周病の治療により糖尿病の検査値が改善することも分かっています。ぜひ、糖尿病の管理とともに歯周病の管理も積極的に行いましょう。



歯周病検診を受けよう！

市では40歳、50歳(年度末年齢)を対象に、歯周病検診を実施しています。

まだ受診していない人は、5月上旬に郵送した無料クーポン券または12月上旬に送付したはがきを持参し、早めに受診しましょう。クーポン・はがきの有効期限は2月末となっています。

歯周病セルフチェック (8020推進財団ホームページ参考)

- 歯ぐきに赤く腫れた部分がある。
- 臭が何となく気になる。
- 歯ぐきがやせてきたみたい。
- 歯と歯の間に食物が詰まりやすい。
- 歯磨き後、歯ブラシに血が付いたり、すすいだ水に血が混じることがある。
- 歯と歯の間の歯ぐきが、うっ血していてブヨブヨしている。
- 時々歯が浮いたような感じがする。
- 指で触ってみて、少しブラつく歯がある。
- 歯ぐきから膿が出たことがある。



《判定》

チェックが1~2個

歯周病の可能性ががあります。歯磨きの仕方を見直し、歯科医院で診てもらいましょう。

チェックが3個以上

初期あるいは中等度以上に歯周病が進行している恐れがあります。早めに歯科医院に相談しましょう。

小城市環境審議会の市民公募委員を募集します

小城市ホームページから
環境審議会 検索

問申 環境課 (西館1階) 【担当】池田・牟田 ☎37・6102

市の環境基本計画や環境の保全などに関する基本的事項を調査・審議するための委員を募集します。

(年数回開催予定)

募集人数 2人

委嘱期間

令和6年4月1日～

令和8年3月31日

(2年間)

報酬 日額 5,100円

応募方法

はがきや任意の用紙に、

①住所、②氏名、③年齢、

④性別、⑤電話番号、⑥応募の動機、⑦現在行っている環境に対する具体的な取り組みを記入し、郵送または環境課窓口まで持参してください。

募集期間

2月1日(木)～29日(木)

(必着)

※応募資格などの詳細はお問い合わせください。

申込先

〒845-1851-1

(市役所専用の郵便番号)

小城市役所環境課 宛

お問い合わせください。

申込先

〒845-1851-1

(市役所専用の郵便番号)

小城市役所環境課 宛

統計調査員の登録者を募集しています

小城市ホームページから
統計調査員 検索

問申 企画政策課 (西館2階) 【担当】小森・森 ☎37・6115 ✉kikaku@city.ogi.lg.jp

統計調査員は、統計調査が実施されるごとに任命されます。

令和6年度実施予定の統計調査

・ 農林業センサス

・ 全国家計構造調査

調査員の登録要件

・ 市内在住で18歳以上の人

・ 秘密保護を遵守し、責任を持って調査事務を遂行できる人

・ 税務、警察、選挙に直接関係のない人

調査員の主な仕事

・ 調査員説明会への出席

・ 調査区域、対象の確認

・ 調査票の配布、回収、整理、提出

報酬 1調査あたり3～5万円程度

(調査の種類や件数などで異なります)

登録方法

メールでの登録申請

市ホームページで申請書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、メールにてご提出ください。

電話での登録申請

企画政策課までご連絡ください。後日、登録申請書を送付しますのでご記入の上、郵送または企画政策課窓口までお持ちください。

申込フォームでの登録申請

二次元コードから申し込み

ください。

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み



市が所有する財産を一般競争入札により売却します

小城市ホームページから
市有財産売却 検索

問 財政課 (西館2階) 【担当】古賀・藤田 ☎37・6117

物件No.1 (市営住宅跡地)

所在地

小城市牛津町牛津

476番外7筆

面積 2,390㎡



物件No.2

所在地

小城市小城町畑田

2405番2

面積 155・59㎡



詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

令和6年度 市営住宅入居予備者を募集します

☑ 小城市ホームページから
市営住宅 募集 検索

問申 定住推進課（東館1階）【担当】南里・秋吉 ☎37・6150

入居予備者募集団地

・西新町団地

（小城市3DK・2DK）

・牛津団地

（牛津町3DK・2LDK）

入居予備者（空き室待ち）登録後、空き室が発生したときに、抽選会で決定した番号の早い人から順に入居案内をします。

資料および申請書配布
2月1日（木）から定住推進課および市民課各出張所窓口で配布します。
※市ホームページからもダウンロードできます。

資料および申請書配布

2月1日（木）から定住推進課および市民課各出張所窓口で配布します。

受付期間・場所

・2月5日（月）～13日（火）8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）
・定住推進課

注意事項

市営住宅は、持ち家や一定以上所得のある人の申請は受付できません。また、

小城市営住宅条例に定める入居資格が必要です。

入居資格などの詳細は、配布資料や市ホームページでご確認ください。

抽選会日時・場所

（2団地分）

・3月4日（月）9時30分～11時（予定）
・小城市役所 西館2階216会議室



▲市営西新町団地（小城市）



▲市営牛津団地（牛津町）

令和6年度 県営住宅入居予備者を募集します

☑ 小城市ホームページから
県営住宅 募集 検索

問申 定住推進課（東館1階）【担当】南里・秋吉 ☎37・6150

入居予備者募集団地

小城団地

〔通称「ホテル団地」〕

（小城市3LDK・2LDK）

※県営住宅条例に定める入居資格が必要です。

資料および申請書配布期間

2月1日（木）～13日（火）

※2月3日（土）、4日（日）、10日（土）、12日（月・振休）を除く。

資料および申請書配布場所

・株式会社マベック 佐賀管理室

※市でも若干部数準備しています。

・定住推進課（平日のみ）

・市民課各出張所窓口（平日のみ）

受付期間

2月6日（火）～13日（火）

9時～18時

※2月10日（土）、12日（月・振休）を除く。

受付場所・問い合わせ先

佐賀市八丁畷町8番1号

（佐賀総合庁舎別館）

佐賀県営住宅指定管理者

株式会社マベック

佐賀管理室

（時間 9時～18時）

☎20・2500

入居予備者登録有効期限

次回の募集に伴う受付開始日の前日

◀ 県営小城団地（小城市）



中学生じんけん啓発ポスターおよび全国中学生人権作文コンテスト（小城市入賞者）の表彰式が行われました

小城市ホームページから

ポスター 人権作文表彰式 検索

（問）人権・同和对策室（西館1階）【担当】本村・森永 ☎37・6136



令和5年12月9日（土）にドゥイング三日月で開催された「小城市じんけんふれあい講演会」で、令和5年度中学生じんけん啓発ポスターおよび全国中学生人権作文コンテスト（小城市入賞者）の表彰式を行いました。また、「すべての色が生きる世界へ」のタイトルで人権作文の発表がありました。

中学生じんけん啓発ポスター

特選



（言）新郷 花穂
（声）新郷 花穂
（観）新郷 花穂
（瀧）新郷 花穂
（校）新郷 花穂
（9）新郷 花穂



（深）深川 柚季
（小）深川 柚季
（中）深川 柚季
（3）深川 柚季



（三）峯 愛瑠
（日）峯 愛瑠
（月）峯 愛瑠
（中）峯 愛瑠
（2）峯 愛瑠

入選

こが 陽翔 (声川観瀾校)	はると 陽翔 (声川観瀾校)
こが 珠菜 (声川観瀾校)	みな 珠菜 (声川観瀾校)
たなかみこの 田中美心乃 (声川観瀾校)	この 田中美心乃 (声川観瀾校)

おか 杏咲 (小城中)	あずさ 杏咲 (小城中)
えりぐちるり 江里口琉理 (小城中)	るり 江里口琉理 (小城中)
たい 凜 (小城中)	りん 凜 (小城中)

いまむら 心優 (三日月中)	みひろ 心優 (三日月中)
ひぐち 百音 (三日月中)	もね 百音 (三日月中)
よしだ 桃子 (三日月中)	ももこ 桃子 (三日月中)

さなだ 幸 (三日月中)	ゆき 幸 (三日月中)
みずた 詩乃 (三日月中)	しの 詩乃 (三日月中)
さかい 陽衣 (三日月中)	ひより 陽衣 (三日月中)

全国中学生人権作文コンテスト（小城市入賞者）

つかもと 瑞樹 (牛津中)	みずき 瑞樹 (牛津中)
ながよし 優奈 (牛津中)	ゆな 優奈 (牛津中)
りゅう さくら (牛津中)	さくら さくら (牛津中)
つじ 瑠杏 (牛津中)	あん 瑠杏 (牛津中)
たなか 田中あやめ (牛津中)	あやめ 田中あやめ (牛津中)

たなかみこの 田中美心乃 (声川観瀾校)	この 田中美心乃 (声川観瀾校)
やまかわ 怜斗 (声川観瀾校)	れんと 怜斗 (声川観瀾校)
とくなが 遥 (声川観瀾校)	はるか 遥 (声川観瀾校)
なかはら 永愛 (声川観瀾校)	えな 永愛 (声川観瀾校)
かのえ 星菜 (声川観瀾校)	せな 星菜 (声川観瀾校)

おおつか 楓子 (小城中)	ふうこ 楓子 (小城中)
さかもと 蒼空 (小城中)	そら 蒼空 (小城中)
いしくま 石隈みちか (小城中)	みちか 石隈みちか (小城中)
たかき 凧 (小城中)	なぎ 凧 (小城中)
みずた 結菜 (小城中)	ゆな 結菜 (小城中)

こが 日陽 (三日月中)	ひより 日陽 (三日月中)
やすかわ 花歩 (三日月中)	かほ 花歩 (三日月中)
さえき 優月 (三日月中)	ゆづき 優月 (三日月中)
やました 葵 (三日月中)	あおい 葵 (三日月中)
ほった 初音 (三日月中)	ねね 初音 (三日月中)

（敬称略）

人権擁護委員 ～あなたのまちの相談パートナー～

小城市ホームページから

人権擁護委員 検索

（問）人権・同和对策室（西館1階）【担当】本村・森永 ☎37・6136

主な活動

- ・ 人権相談（本誌28ページ）
- ・ 小学校・保育幼稚園での人権教室
- ・ 高齢者施設の訪問
- ・ こどもの人権SOSミニレター事業
- ・ 人権作文の審査など

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、あなたのまちの相談パートナーとして人権擁護のための活動を行っています。小城市では現在、9人の人権擁護委員が活動されています。

今回、人権擁護委員のうち、田中康教さん、井手美保子さんが委嘱を受けられ、今後活動していただくこととなりました。

任期は、令和6年1月1日から令和8年12月31日までの3年間です。

よろしく申し上げます。

ペットは愛情と責任を持って飼いましょう！

問 環境課 (西館1階) 【担当】 牟田・小松 ☎37・6102

飼い主は飼っている犬や猫について愛情を持って終生飼育する責任があります。今一度、正しい飼い方をしているか見直してみましよう。

犬の飼い方

犬の放し飼いは絶対しないでください。

散歩時は、リードを付け、制御しやすいよう短めに持ちましょう。ふん・尿の後始末のために、ウンチ用袋や洗い流す用の水(ペットボトルなどの入れ物)を用意しましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務

犬の飼い主は、以下のことを必ず行ってください。

・犬の所在地を管轄する市町に飼い犬の登録をすること

・飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、その後、動物病院から発行される証明書を持参し、市の環境課または市民課

各出張所で手続きを行うこと

・犬の鑑札と注射済票を装着すること

こんな場合は届出が必要

・犬を飼ったとき

・犬が死亡したとき

・犬の所在地が変わったとき

・飼い主が変わったとき

猫の飼い方

・飼い猫の放し飼いは周囲に迷惑をかける恐れがあり、飼い猫の安全のためにも室内で飼うようにしましょう。

・みだりに繁殖することを避けるために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

・飼い猫であることを明確にするため、首輪を必ず装着しましょう。

・野良猫に餌を与えるとその周辺で繁殖し、周囲の迷惑になるので安易に餌を与えないようにしてください。



ゆめぷらっと インフォメーション

がばいアーティストたち展 vol.6

日時 ▶ 1月27日(土)～2月4日(日)
10時～19時(最終日17時まで)

場所 ▶ 1階 ギャラリー、小城空路 **入場料**▶ 無料

問 ▶ 佐賀県障がい者芸術文化活動支援センターSANC ☎080・2794・6195

まちの元気塾「ふちゃ普茶料理教室」

日時 ▶ 2月3日(土) 9時～13時30分

場所 ▶ 1階 クッキングスタジオ、研修室

定員 ▶ 20人 **参加費**▶ 1人 1,000円

料理指導 ▶ じょうこうざん せいがんじ 祥光山星巖寺伝承普茶料理 しゅんこうかい おぎ春香会

持参品 ▶ エプロン、三角巾、マスク、筆記用具

問 ▶ ゆめぷらっと小城 管理室 ☎37・6601

第19回 おぎア・カペラコンテスト

日時 ▶ 2月4日(日) 12時30分 開場/13時 開演

場所 ▶ 2階 天山ホール

問 ▶ 小城ロータリークラブ ☎73・4111

まちの元気塾「小城暮らしの保健室」

日時 ▶ 2月13日(火) 10時～12時
2月24日(土) 13時～15時

場所 ▶ 1階 研修室

定員 ▶ 各20人程度 **参加費**▶ 無料

問 ▶ ひらまつ病院内 事務管理室 ☎37・1040

専門職による
ミニ講座開催
10時～11時

佐賀県学童美術展小城多久支部

「立体部門」作品展

日時 ▶ 2月21日(水) 8時30分～26日(月) 15時30分

場所 ▶ 1階 ギャラリー

問 ▶ 岩松小学校 ☎73・2555

春のゆめぷらコンサート

ピアノ奏者で歌手のKOSEI(八谷晃生)さんとサクソ奏者のおおつぼ としきの 大坪俊樹さんが、魅惑のハーモニーをお届けします。

日時 ▶ 2月23日(金・祝) 14時30分 開場/15時 開演

場所 ▶ 2階 天山ホール **入場料**▶ 2,000円

問 ▶ ゆめぷらっと小城 管理室 ☎37・6601

小城市まちなか市民交流プラザ

ゆめぷらっと小城 小城町253番地21 ☎37・6601

開館時間/ 8時30分～22時

ゆめぷらっと小城 検索